

文科省の佐伯課長¹が資料 28-2(種子島の打上げ時期見直し)を3分余で説明した後、青江部会長代理がMHI 浅田部長に声を掛け2分弱の質疑応答があった。(種子島での打ち上げ時期は通常期4カ月余と特別期3カ月弱の計190日であったが、漁業対策協議会との交渉の結果、来年4月1日より、通年打上げが可能になった。)

青江委員長代理: はい、どうも有難う御座いました。ご質問等御座いますでしょうか。……宜しゅう御座いますか? ついでながら、浅田さん、何かご感想御座いますか?

MHI 浅田: エエト、懸案事項でありました打上げ期間の制約が、まああって、大変まあ、実質的な撤廃に対してですネエ、文科省さんの精力的な交渉、それから、漁業者の方が宇宙開発に理解を示された事に、非常に感謝しております。で、直ぐにまあ、此れで商業衛星打ち上げ受注って云う事を皆さん期待されると思いますが、あの、三つか四つある壁の内の一つが先ず取っ払われたに過ぎなくて、未だあと三つ位一寸、詰まらないと、中々前に進めない状況ではあります。エー、まあ、其れも、此方の努力しましてですネ、皆さんのご期待に添える様に頑張りたいと思います。

青江委員長代理: はい。今仰られた、通り、まあ、色んな問題の内の一つが取っ払われたと云う事で、より大きな問題と云うのが幾つも未だ残ってる訳で、中々アレですけれども、期

【議題(2)】種子島周辺におけるロケット打上げ時期等の見直しについて

待を申し上げております。どうぞ…

MHI 浅田: 有難う御座います。

青江委員長代理: 然しまあ、何れにしましても、あの、此れ迄の、まあ、文部科学省、それから漁業者の皆さん方のご協力につきましては感謝申し上げたいと云う風に思います。宜しゅう御座いましたですネエ。…其れではあの一、(次の議題(非公開)を先に送り、議題4の審議に進んだ。)

¹ 7月30日付で宇宙開発利用課長に着任された。